

## 【地域協働推進課・商工観光課からのお知らせ】

### ～パブリックコメント手続を実施しています～

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

#### 【1】「余市町自治基本条例（案）」についてご意見等を募集しています！

町では、多様化する住民要望や、少子高齢化時代における地域課題の解決のため、町民と行政が互いの役割を認識し、協働してまちづくりを推進するためのルールを明文化した自治基本条例の策定作業を進めてきました。

このたび、条例（案）の内容がまとまりましたので、概要について町民の皆さん（法人・地域団体・ボランティア団体などを含む）からのご意見等を下記のとおり募集しています。

#### 【2】「余市町観光振興計画（素案）」についてご意見等を募集します！

町では、多様化する観光情勢の変化に対応するため今後の社会経済情勢や現状の観光ニーズを踏まえた新たな観光振興計画の策定を進めています。

計画の策定にあたって、素案に対する町民の皆さん（法人・地域団体・ボランティア団体などを含む）からのご意見等を下記により募集します。

##### ■意見募集期間

【1】12月11日（月）まで（現在募集中です）

【2】11月30日（木）から12月29日（金）まで（※【1】、【2】ともに郵便の場合は当日消印有効）

##### ■意見提出者の要件

意見を提出できる方は次のいずれかに該当する方とします。

- ①町内に住所を有する方                      ②町内に会社、事業所等を有する方
- ③町内に通勤・通学している方            ④町に納税されている方
- ⑤上記①～④以外の方で、意見を募集する案件に利害関係がある方

##### ■意見提出方法

備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、

【1】については

- ①郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 地域協働推進課 宛
- ②電子メール（メールアドレス：chiiki@town.yoichi.hokkaido.jp）

【2】については

- ①郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 商工観光課 宛
- ②電子メール（メールアドレス：kanko@town.yoichi.hokkaido.jp）

【1】、【2】共通

※電子メールによる意見の提出はWord形式、テキスト形式、PDF形式のいずれかでお願いします。

※件名は「余市町パブリックコメント」と記載願います。

③ファクシミリ（FAX 番号：0135-21-2144）

④持参（受付時間：平日の午前8時45分～午後5時15分）

のいずれかの方法で提出していただくか、下記の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

##### ■資料（条例案、計画素案）の閲覧・投函場所

- ①余市町役場庁舎（朝日町26番地）【1】（2階 地域協働推進課カウンター）  
【2】（2階 商工観光課カウンター）

②余市町中央公民館（1階 事務室前）大川町4丁目143番地

③余市町図書館（1階 フロア）入舟町413番地

④余市町福祉センター（1階 フロア）富沢町5丁目13番地

※資料（条例案、計画素案）については町ホームページでもご覧いただけます。

※お寄せいただきましたご意見等（氏名、住所などの個人情報除きます）とご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

問合せ 【1】地域協働推進課 ☎ 21-2142

【2】商工観光課 ☎ 21-2125